

## 第1章 はじめに

### 1.1 策定の趣旨

本市では、平成16年6月に厚生労働省が策定した水道事業の将来的な目標実現のための施策を示した水道ビジョン（平成20年7月一部改訂）の方針を踏まえ、平成21年3月に「沼津市水道ビジョン」を策定しました。

しかし、沼津市水道ビジョン策定から7年が経過し、その間には、平成23年の東日本大震災の経験や、平成24年の利根川流域での大規模な水質事故、さらには全国的な人口の減少や節水意識の向上による水道使用量の減少など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このようなことから、危機管理対策を講じることが喫緊に求められるとともに、高度経済成長期に整備した水道施設の耐震化や、水質管理の重要性が改めて認識されたことにより、厚生労働省では平成25年3月に「安全」「強靱」「持続」の観点を重要視し、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、新水道ビジョンを公表したことから、本市においても、新水道ビジョンを踏まえつつ、現状の課題を把握したうえで、目指すべき方向性を示した「沼津市水道事業ビジョン」を策定しました。

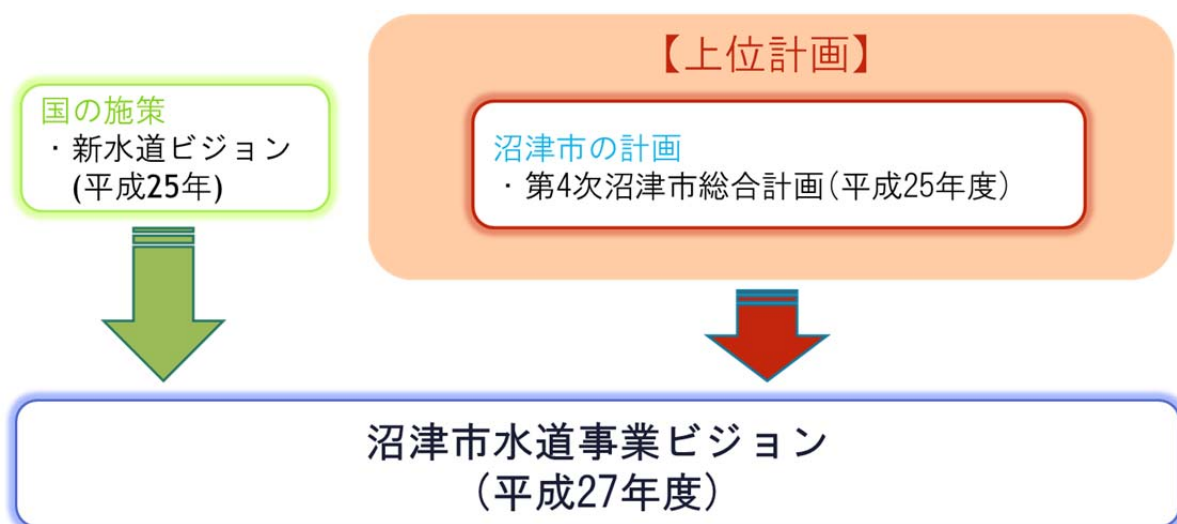
## 1.2 計画の位置づけと計画期間

### 1.2.1 計画の位置づけ

沼津市水道事業ビジョンは、安全・安心な水道水を安定して供給するため、沼津市水道事業の進むべき方向性とその実現に向けての基本的な考え方を示すもので、事業運営の方針となるものです。

本ビジョンは、まちづくりの方針の一つである「安全・安心で快適に暮らせるまち」の施策の基本方針として「安定的な水の供給」及び「水に対する意識の向上」を掲げる「第4次沼津市総合計画」を上位計画としています。

なお、策定にあたっては、厚生労働省の「新水道ビジョン」に基づいた計画としています。



### 1.2.2 計画期間

本ビジョンの計画期間は15年間とし、目標年度は平成42年度とします。また、計画期間内において、実施する事業のうち最優先すべき事業を短期(平成28～32年度)、それ以外の事業を中期(平成33～42年度)として位置づけます。

